

別紙様式第 1

防衛施設周辺放送受信事業補助金交付決定通知書（金額確定通知書）

文 書 番 号  
令和 年 月 日

殿

防衛局長  
東海防衛支局長

令和 年 月 日付けをもって申請のあった補助金等については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条第 1 項の規定により次のとおり交付することに決定するとともに、適正化法第 15 条の規定によりその額を確定したので、適正化法第 8 条及び第 15 条の規定により通知する。

- 1 補助金等の交付の対象となる補助事業等は、令和 年 月 日付けをもって申請のあった防衛施設周辺放送受信事業とし、補助事業等の内容は、別添事業の内容及び経費配分書に記載のとおりとする。
- 2 補助事業等に要する経費及び補助金等の額は、次のとおりとする。  
補助事業等に要する経費： 円  
補助金等の額： 円
- 3 補助事業等に要する経費の配分は、別添事業の内容及び経費配分書のとおりとする。
- 4 補助事業者等は、適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及び防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（平成 19 年防衛施設庁告示第 9 号。以下「規則」という。）に従わなければならない。
- 5 補助金等の交付の条件は、規則第 4 条第 1 項各号に掲げるものとする。

添付書類：事業の内容及び経費配分書